

ぜできないのかという点が、何としても私にはわからないのです。今の不規則発言にありましたように、私がいるからできないのかどうか。そんなことはないと思うのです。私は高齢者の福祉というのは幾つも幾つも項目をやってほしいということと同時に、高齢者の皆さんが福祉の施策があって、本当に福生市って心の温かいまちなんだなと思われるような、心のこもったこういう施策というのが大事ではないかというふうに思うのです。それは高齢者の皆さんが、今福生市の中でどういう状況に置かれていて、高齢となった現在までのそれぞれの個々の方たちの生活を、この社会に貢献されてきたことなどを振り返ってみましても、当然そこそこは大事な問題だろうというふうに思うのです。だからこそ何回も何回も、私はこの入院見舞金制度が実現できるまでの議会でもこの質問はしたいというふうに思いますけれども、質問をするわけで、なぜ医療かというところ、入院見舞金かというところ、こういうふうに年金暮らしの方は入院もできないような命と暮らしがおびやかされるのだということ、ここを本当に酌んでいただいて、おいしいものを食べたいから福祉を充実してほしいということではないのです。命を守る、体を大事にするということ、ここで言っているわけなので、ここを酌んでいただきたいというふうに強く思います。

次に家賃助成とか、住宅あっせんとか、敬老金、デイサービス、いろいろまだ不満ですけれども、ぜひともこれらは充実を図っていただきたいというふうに思います。何よりも、福祉施策の項目は三多摩平均に到達したわけですから、それをこれからもっと伸ばすということと同時に、中身を充実して、羽村や昭島境の人たちに、隣はいいなあと思われないうような、こういう福生市をつくるためにぜひ皆さんの努力をさらにお願いしたいというふうに、これらの問題はそう思うように思います。

ごみの問題ですけれども、今言いましたこれは入っていない、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、よくわからないのですが、ダイオキシン、これは公害を調べる検査の調査項目だと思うのですが、これは福生市でも今四つのところから水質検査してますけれども、この四つの井戸というのですか、そういうところで、こういう調査もしようと思えばできるのですね、当然。水がこう抜けるわけだから。水を取って検査する項目の中に、二十七種類のほかに、あとこれをつぎ足せば、技術的にはできますね。するかしないかは別ですけれども、技術的にできると思うのです。

私は谷戸沢の問題が、こういう大きな問題になってきたときに、福生市としてもこれは近隣住民、福生市民はもとより、昭島の市民の皆さんとかそういう近隣住民のためにも、検査はしておくべきではないかというふうに思うのです。どういう結果が出ようと、事実にはつきりとつかんでおく必要があるのではないかと思います。私でも谷戸沢の問題がああいうふうに騒がれたときに、「あっ」とまず第一に思ったのは「福生はどうなのだろう、ゴムシートも敷いていないではないか」。ゴムシートを敷いた谷戸沢であんな問題が起きて、では福生は何もしてないのだから言ってみればもっと大きな環境汚染が生まれているのではないかと、素人考えですが、そういうふうに思ったわけですね。その次に考えたのは、でも谷戸沢は三多摩各地からいろいろなごみがそれこそ持ち込まれて、量的にもものすごく多いから、だからゴムシートが破損したり、そういういろいろな水質汚染があったのかと、福生市のごみ穴は福生市だけのごみだからその中で当然プラスチックも抜いているし、いろいろなことをやっているから、まあ量も圧倒的に谷戸沢に比べてみれば少ないですが、そういうことで水質汚染が基準内に納まっているということなら、そういうことからそういうふうな結果が出ているのかというふうに思いました。次に思ったのは、だから自区内処理が大事なのだなと。自分たちが出したごみを自分たちのところで処理をするとなれば、出す方も真剣ですし、処理する方も途中で抜く方も真剣になります。公害が自分たちにかぶさってくるわけですから。ごみを出した人にかぶさってくるわけだから。だからこういうふうに考えたときに、日の出の谷戸沢だとか、第二処分場へごみ処理を委任する、お願いをするということになると、もっともそうという公害が——これは福生だけではありませんが、大きく広がっていく、環境汚染が広がっていくということにつながるなど。それと同時に今の谷戸沢のようなやり方だと、第二処分場も平成九年というふうに言われるけれども、これもちょっとやそつとでは、これからの経過を見なければわかりませんけれども、谷戸沢の調査の結果でまだどうなるかわかりませんが、なかなか難しい、早まるということではない、おくれることはあっても。そうした場合、福生がそれまで待てるのかどうなのか。その谷戸沢が福生だけの問題ではないでしょう。谷戸沢に行くようになって、谷戸沢に入れているほかの自治体もそうですけれども、そのときになってバタバタとしてもごみは毎日出る問題です。そういう点から考えた

ときに、もう一つ第二処分場のことだけではなくて、福生としても今のようなごみ処理、最終処分をできるようにというような考え方をいま一つ持っていないと、まずいのではないかというふうに思うのです。

先ほど福祉の方の答弁でもありましたけれども、自分のところはいろいろ計画していても、他市になかなか言わないという自治体だってあるわけです。だからよそを見ていて安心していたのではまずいのだろうと思うのです。ごみ問題は自区内処理というのが基本だという点では一致するわけですから、そういうふうにぜひこれから押し進めていただきたいというふうに思います。

それと同時にごみ問題の第一は、ここで七月から「資源の日」も決まって、リサイクル化を図って、ごみ減量をずうっと図っていくわけです。そうすると今までよりもごみは当然減量する。ごみの総体がふえてくるから減量しても、グラフにしてみるとこういう形になるのでしょうけれども、ごみ量は人口の比率化していくと、減っていくということは間違いないと思います。そういう点から見たときに、私は前議会でも言いましたけれども、リサイクル条例をきちんとつくって、そしてごみ減量を七月から行いますけれども、もっと全市民的に徹底して、今のごみ穴を来年もう一、二年ということではなく、もっと延命化を図ると同時に、そういうふうなきちんとごみ穴の水質検査とか、公害検査をする中で、市民の皆さんにも協力をしていただいて、そういう自区内処理ということを考えていく。ごみはみんなの問題だということ、を、そういう中で考えていく必要があるのではないかと、今思うのです。これが市内では難しいからよそへというのでは、減量も力が入らないのではないかと私は心配するわけですけれども、このリサイクル条例の問題のことなどはもうそろそろ考えていかなければならないと思います。その点はどうでしょう。ですからこのごみ行政の問題では、先ほど言いましたトリクロロエチレンとか、テトラクロロエチレンとか、ダイオキシンなどの、今やっている二十七種類の項目にプラスして、この三種の検査をしていたいただきたいというような、すべきではないかという質問がまず第一点です。それとこの自区内処理をもっと積極的に減量を考える中からやっていかなければいけないのではないかということ。それとリサイクル条例の問題。

公園の関係はよくわかりました。できることは砂を入れかえたり、砂を混ぜたり、それから忌避剤というのですか、犬・猫が近寄らないように、ぜひそのようにしていただいて、できれば一回福生市でもこういう大学の先生に公園の砂場の砂も調査していただいたらどうかとも思いますけれども、今のままはもうずうっと放置してあって、水を入れたら入れっぱなし、雨が降ったら自然に乾くまで待っているような状況ですから、この砂場の衛生面につきましては、これからは公園の近所の皆さんも話せば協力をしてくださる方も多々あると思います。ぜひそこらもお願いしながら、市民ぐるみで公衆の遊び場である公園を行政と市民が一体となって管理、運営できるようにしたい公園ができると思いますので、ぜひその点は力を入れてお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。以上です。

○福祉部長（石川和夫君） 三点ほどあるうかと思うのですが、入院見舞金制度他市で実施しているところについてはどう思うのかというようなことでございますが、私個人的には一部負担の肩代わりになることはやはり好ましいものではないというふうに思っております。でございます。

それと町田市の実績を福生市に置きかえて換算してみますと、三月末で見ますと八百六十四万円ほどになろうかと思えます。それから羽村市の介護手当てで見ますと、八百六十四万円ほどになろうかと思えます。以上です。

○市民部長（岩崎好亮君） ダイオキシン等のことで、検査項目にふやしたらどうかということでございますが、関係機関ともいろいろ協議して、検査をするかどうか。また今まで頼んであるところで、できるのかどうかというようなことも含めて検討をさせていただきたいと思えます。

次に自区内処理の問題であります。当然自分で出したごみというか、自分のことは自分ですというのとはごみばかりではなくてすべての共通事項かとは思えます。したがってごみ減量については、市民のいろいろの方に御協力をいただいて、できるだけごみの減量に努めていかなければならぬのだらうかと思えます。今御指摘のように、遠方に行ってしまうとどうしてもつい忘れがちになるというようなこともあろうかと思えますので、身近な問題として自区内処理の問題として、減量化に努めていただきたいと思います。うふうに思っておりますのでございます。

それからリサイクルの条例化でございますが、これは今後の課題であろうと思います。今後想定される課題でございますので、それらを見計らいまして、勉強させていただきたいというふうに思っているところであります。以上でございます。

○十二番(原 敏子君) それでは要望をさせていただきたいと思ひます。

まず老人福祉の關係ですが、入院見舞金の關係は、私は一部負担ではないというふうに思ふのです。それはやる方のやり方というのでしようか、それはいろいろな形を取れば福祉の施策としてやれると思うし、部長でも一部負担と思わないようなやり方が当然あるはずだし、あると思ひます。これだけ多くの自治体が行っているわけで、そうすると上部団体としてみれば、それこそ余り多いとそれは好ましくないとも言つていられないような状況が当然生まれてくるわけで、ぜひこれはそういうことを抜きにやっていたかなければならないというふうに思ふのです。金額的に言えば町田市の場合も八百六十四万円、羽村市の場合も、偶然同じ数字になったのでしようが、約九百万円弱あれば入院見舞金制度は福生市でも実現できるし、町田市の入院見舞金制度というのはほかの自治体に比べて、市民にとってはいい施策になっていると思うのです。それが同じようにできるのには、八百六十四万円あればできるわけで、ぜひこれは実施していただきたいと思うのです。ここのところでぜひ一言お願いしたいと思うのは、私はなぜ入院見舞金制度が実施できないのかというのをずうっと思っているのです。余り思いたくないのですが、もしかしたらそういうふうに高齢者を思いやる心がないのかとか、思ふわけです。でもそんなことはないだろうと、同じ人間としていろいろな世代の人たちと一緒に生活しているわけです。そういう中で、うちの市役所の職員の皆さんが、理事者の皆さんが高齢者に対して冷たい政治をしようとか決意をされているわけでもないだろうと、だけれどもなぜ入院見舞金制度は実施をするとなかなか言えなくて、高齢者を大事にしなければいけないという観点から研究や検討をしたり、時間をもう少し欲しいというような苦しい答弁をされるのだろうかというふうに思ふのです。

ぜひ私は勇氣を持って、十二市がやっていて、介護手当なども入れて正確にもっと勘定しますと、二十七市のうち二十市ぐらいがやっているのだろうと思ふのです。最後二十七番目にならないように、ずうっ

と言ひ續けて、福生市だけになりましたなどと、そういうことがないように、ぜひ心温かい施策の一つとしてお願いしたいと思ふのです。年金が六万四千四百一十一円、六万でしよう。それで入院費が七万八千円もかかるわけでしよう。そういう時点から見えた場合、やはり生活保護世帯を減少させる意味でも、これは入院見舞金制度を実施すべきだというふうに強く思ひますので、来年の予算のときには楽しみにします。まだそれまでに九月と十二月議會がありますので、そのときもさせていただきまますので、ぜひ研究と検討を十分なさつていただきたいと、次の議會に備えさせていただきたいと思ひます。

ごみの關係、リサイクル条例はいろいろな自治体で今始めました。条例も随分つくつてきました。よその自治体からそういう条例を取り寄せて研究していただいて、東京都の清掃条例もここでどうも改正されそうなので、リサイクル条例をつくることによって、これから始める「資源の日」が、そして牛乳パックやトレイの問題がもっと市民ぐるみで一緒になつてできるのだと思ふのです。ごみを減量することが、ごみの処分場の問題の第一の鍵ですから、ぜひこれはリサイクル条例をつくりながら、ごみ減量を図っていただきたい。

それと自区内処理は、もう忘れずにいつも考えていただきたいたいです。日の出があるから、谷戸沢があるから、三多摩の広域処分組合があるからというふうなところに流されますと、被害者が加害者になつたり、余りよい結果が生まれませんので、お願いします。

一つ忘れてましたが、これ要望です。老人福祉の手引、もう御存じですね。内線番号も違っているし、施策も新しくできましたから、これは早急につくりかえて、各出先だとかのところにもう一度これは配り直す必要がありますが、ぜひこれは一日も早く願ひします。以上です、ありがとうございます。

○議長(赤星行人君) 次に、十一番松山 清君。

(十一番 松山 清君登壇)

○十一番(松山 清君) 一般質問をさせていただきます。

第一番目、基地問題については三点ほどの質問であります。

一点目の基地開放日の対策についてであります。来る六月二十、二十一の土、日曜日にわたり基地開放が実施されると聞いておりますが、例年基地開放においては、違法駐車を初めとして、市民にさまざまな迷惑が及んでおります。今回の実施に当たり、市当局としてはどのような対策を取られているのか、まずお聞きしたいと思います。

次に飛行訓練についてであります。前議会以後のE2CやS13E等による訓練の状況並びに市当局の対応について、お尋ねいたします。

三点目、基地返還についてであります。三月に発表されました市政世論調査によりますと、「将来、横田基地はどうあるべきだと思えますか」との設問に、「日本に返還して福生市等の街づくり」が六〇%、「民間空港にすべきだ」一六%など、返還を望む市民が圧倒的多数に及んでおります。市長におかれましては、こうした市民世論をどのように受けとめているのか、お尋ねしたいと思います。

二番目はPKO法案についてであります。自民、公明、民社の三党は参議院特別委員会でもPKO法案の審議を一方的に中断させ、委員会での採決もありません。PKO法案の通過をねらった本会議の開会を強行するなどしてきました。言うまでもなくPKO法案は、自衛隊の海外派兵のためのものであり、憲法の平和原則をじゅうりんするものであります。三党が提出した再修正案も、自民党の原案にガラス細工などを施したものに過ぎず、憲法違反であることには何ら変わりないと思えます。審議を通じても自衛隊とは別個の組織をとらたっていた一九九〇年十一月の自公民三党合意法案との矛盾、再修正案に平和維持隊、PKFへの参加なる新しい規定が持ち込まれることなど、新しい矛盾が次々と露呈しております。これに対する十分な説明すらなされず、採決を強行することは絶対に許されないと考えます。

市長は憲法の平和原則を蹂躪するPKO法案に対して、どのような見解を持っているのか、明らかにしていただきたいと思います。

三番目は踏切の改善についてであります。熊川駅東側の踏切は、二小や一中の通学路として児童生徒が多数通行しておりますし、自動車も多数通るところであり、以前から改善が強く望まれていたところであり、熊川駅西側の新奥多摩街道の踏切が関係者の努力によりまして改善され、私も市議会に取り上げ

てきた者として、大変喜んでいるところであります。そこでぜひとも東側部分の踏切についても、改善に着手していただきたく、どのような考えを持っておられるのか、お尋ねをするものでございます。

最後に四番目の中学校給食についてであります。毎議会聞いているところでありますけれども、前議会以後の教育委員会における審議状況について、詳しくお尋ねしたいと思います。以上、四つの質問をさせていただきます。

○議長（赤星行人君） 二時十分まで休憩をいたします。

午後一時五十分 休憩

午後二時八分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 松山議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

基地問題についての一点目、基地開放日の対策についてでございます。本年は六月二十日、六月二十一日の二日間にわたり実施されるところでございますので、去る五月の十三日に文書によりまして、曲技飛行等の危険な飛行の中止、安全対策やトラブルの防止、基地内への駐車場の確保、また確保が不可能な場合、電車等公共交通機関での来場についてのPRの周知徹底につきまして、横田基地司令官、並びに東京防衛施設局長に対しまして要請をいたしたところであります。

二点目の飛行訓練につきましてでございますが、本件につきましては三月三十日、国より四月六日から四月十日までの五日間と、四月十三日から四月十六日までの四日間にあたり、E2C及びS13Bにより訓練を行う通告がございました。時間につきましては午後二時から五時までと、午後六時三十分から九時三十分のことでした。

通告と同時にその場で中止要請を行うとともに、四月二日に議長、基地対策特別委員長とともに外務省及び防衛施設庁に出向き、文書により強く中止要請をいたした次第でございます。

五市一町におきましても、六市町長の連名により三月三十一日に国及び基地司令官に対し強く中止要請を行ったところでございます。また東京都におかれましても、五市一町の要請に応じて、四月三日に国及び基地に対しまして、中止要請をされたところでございます。

しかしながら結果といたしましては、再三にわたる中止要請にもかかわらず、まことに遺憾なことに訓練期間九日間のうち二日間は中止されましたものの、七日間にわたり訓練が実施されましたことは御承知のとおりでございます。市といたしましては訓練が始まると同時に、連日国及び基地に対しまして、強く抗議及び中止要請を行ったところであります。この間における飛行回数は昼夜間を含めまして、七百六十四回、苦情件数は四十一件でございました。

なお、今回の訓練に關しまして、訓練結果、及び飛行コース、苦情内容を添付し、国及び基地に対しまして厳重に抗議するとともに、今後こうした艦載機の訓練を横田基地で実施しないよう、文書によりまして強く要請をいたしたところでございます。

三点目の基地返還についてでございますが、平成三年度に実施いたしました市政世論調査によりますと、現状の基地につきましてはあってもやむを得ないが、騒音対策等に力を入れるべきだという人が五二％、それから国政上の問題であり、あってもやむを得ないというのが一七％、それから国の防衛政策の基地であり、あつて当然の七％を合わせますと、七六％の市民が基地の存在を肯定ないしは容認しているという結果が出ています。一方将来の横田基地のあり方につきましては、日本に返還して福生市等の街づくり役立てるべきだという人は六〇％、民間空港にすべきだという人は一六％で、将来基地の返還を希望している人は、あわせてこれまた七六％という結果が出ています。

この結果から市民の皆様は、横田基地につきまして冷静、かつ現実的な認識を持っておられると受けとめているところでございます。また世論調査の結果に基づき、返還運動に取り組むべきだという御意見もございしますが、常々申し上げておりますように、基地を取り巻く現下の諸情勢を踏まえつつ、今後の基地対応について考えますと、情勢の変化は見えますものの、横田基地につきましては当面多くの変化は望めないのではないかというのが、目下の私の心境でございます。現時点におきましては返還について具体

的な行動を起こすべき状況下に至っていないものと認識いたしておるところでございます。

同時に今後返還問題に対し、国や都などの各方面において大いに論議をしていただきたいと強くお願いいたしておりますし、でき得る限りの情報収集等に努め、国際情勢の推移等を見極めつつ、的確な対応をいたしてまいりたいと考えておるところでございます。こうした私の基地返還に対する基本姿勢につきましては、多くの市民の皆様は御理解と御支持をいただいているものと判断をいたしておるところでございます。

次にPKO法案についての市長の見解についてでございますが、PKO法案は冷戦終結という国際社会の歴史的な変化の中で、日本が国際平和の維持に向けまして、他の諸国と協調して応分の人的貢献を果たそうとするものでありまして、国際平和が続くことによって受益し、経済大国になった日本が受益者の立場だけにとどまらず、平和維持のための国際協力に参加することは、当然のことであると思っております。しかしながら当面は自衛隊の活用が現実的だといったしましても、自衛隊の海外派遣は状況次第では、国際紛争を武力で解決しないという憲法第九条に基づき、国の基本政策の変更につながる恐れがありますので、慎重な対応が必要であると考えているところであります。

こうした意味からも、法案に盛り込まれております停戦合意の成立、紛争当事国の同意、それから中立性の確保、前三条件が崩れた場合の中断撤収、武器使用を生命防護に限定という五原則や、三党で合意されましたPKFへの参加凍結、国会の事前承認、三年後の見直しという法案の再修正案等、法案にある歯止めの実効性や法案の安心感をより高めるため、政党間における合意や、国会における徹底した論議を十分に尽くしていただきたいと願っているところでございます。

ともかく世界の転換期に際しまして、日本の進路はいかにあるべきかという高い視点に立った議論の展開を、国会に期待している次第でございます。

次の踏切の改善についてでございますが、熊川駅東側踏切についてでございますが、ここは交通安全上、まことに危険な場所でありまして、道路との交差が非常に好ましくなく、苦慮しております。一つの解決策として踏切を拡張することですが、議会を初め学校からの要望、地域住民からのお願い等、それ

その御意見をいただく中で、ようやくにしてJRとの協議も軌道に乗りました。さらにこの踏切拡幅に接続する土地所有者の御理解をいただきまして、より理想的な拡幅ができますよう、現在努力中でありますので、よろしくお願いをいたします。なお工事につきましては、順調に進みますれば、平成五年度に行えるものと思っております。

次の中学校給食につきましては教育委員会より答弁いただきますので、よろしくお願いいたします。以上で松山議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○教育長（来住野和也君） 中学校給食について御答弁申し上げます。

その後の審議経過でございますが、三月は二十七日に、四月は二十四日に五月は二十二日にそれぞれ教育委員会協議会の中で、これまで審議してまいりましたまとめについて協議をいたしたところでございます。以上です。

○十一番（松山 清君） 自席から再質問させていただきます。

第一番目の基地問題についてでありますけれども、六月二十、二十一日の基地開放でありますけれども、そうしますと割合と早い時点の五月十三日に文書で曲技飛行のことやら、駐車場の確保など申し入れをしてもらったわけでありますので、だとしますと、これについての回答はきちっと来ているのか、受け取っているのか、どうなのでしょう。その辺についてひとつお聞かせいただきたいというふうに思います。なしのつぶてなのかどうかです。

それから従来もこうした同様の申し入れは行ってきたと思いますけれども、それらが十分基地側によって守られていなかったというのが、今までではなかったかと思えます。そういう点ではなお一層強力で申し入れをしていかなければならないと思いますけれども、まず先ほど申し上げましたように五月十三日文書での申し入れについての回答があったのかどうかという点です。

それからいろいろ雑誌などによりますと、スパイ機のU2が四月ですか、厚木では展示をされ、横田にも展示をされるのではないかとというふうに言われておりますけれども、そういうことについては今の時点ではあるのかどうか、その辺もし知っておられればお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから次に飛行訓練の問題でありますけれども、細かい数字は昨日も発表されましたのでわかりますので、いいのですけれども、そうしますとやはり市長としてはかなり強い中止要請等をやっているというふうに御判断されているのだろーうと思えますけれども、なかなか相手様があることで、言うことを聞いてくれないというのが現状だというふうに判断されているのだと思えますけれども、またかつてはこういうふうにおっしゃっていたと思うのです。硫黄島での訓練が行われたときには、横田ではそういうものがないときではないかというふうな、それに近いようなことを言っていたと思うのですけれども、御承知かと思えますけれども、例えばこの六月八日に、いわゆる神奈川県長洲知事が会長をしている厚木基地騒音対策協議会が、米空母艦載機の夜間離着陸訓練NLPを巡り、硫黄島訓練施設への全面移転の見通しなどについて藤井防衛施設庁長官に質問書を出していましたが、八日、同長官から硫黄島での訓練の全面実施は困難だとする回答があったというニュースがありました。これは藤井長官に、ことしの四月三十日に同協議会が、一つはNLPのすべてが同施設で実施されるものと認識している。二つには空母入港時に艦載機は厚木基地に飛来することなく、直接硫黄島へ飛行訓練し、終了後は空母に着艦する着艦方式の調整経過。それから三として、基地周辺の航空機による騒音軽減措置の見直し云々などを質問して、見解を求めているものですが、それに対する藤井長官の回答というのは、一番目のものについては全面的な同島での訓練は困難だ。訓練は相当程度の見込みであるというものです。それから二番目の空母航空団の作戦上、及び訓練上の即応体制を著しく低下させる。パイロットの志気に悪影響を与えること等の理由により、実施可能な提案ではない。それから三番目としては、これ以上の規制を求めることは困難などなどの回答をしてきているわけで、どうもこれを見ますと、硫黄島での訓練、このことについての是非はともかくとして、しかしそういうものがされたとしても横田でなくなるという保障は全くないというふうな形として受け取れるわけですけれども、もちろん当局としては、これは厚木からの質問ですけれども、こゝうしたこともお知りかと思えますけれども、そういう部分を踏まえてどうなのでしょう。その辺お聞かせいただければと思います。

それから三点目の基地返還についてですけれども、世論調査には確かに市長がおっしゃるように二つの

設問がありました、市長がそこで答弁に使ったものは、世論調査でなくて、世論誘導調査であって、これは前々から検討を加えるべき内容だろうというふうに、予算委員会など、特別委員会で申し上げてきたものであります。しかしもう一つの将来の基地のあり方については、返還ということについては六〇%、民間空港化ということは一六%、合わせまして七六%が返還を望んでいるというふうに、市民は回答を出しているわけがあります。

しかしなかなか市長としてはこういう市民の声を率直に受け入れるなかなか広い心を持っていないのではないのかというふうに私判断せざるを得ないのですけれども、ぜひ広い心を持って、こうした市民の率直な気持ちを受けとめていただき、その返還の先頭に立っていただきたいというふうに私思います。そこで私もう一つここで聞き出したのですけれども、福生市が市民にこうしたアンケート、調査回答してくれというふうに求めたわけでもすけれども、これと同じもの、石川彌八郎さん、将来横田基地はどうあるべきだと思えますか、この中から一つだけあげてください。市長はそうしたらどこに丸をつけますか。このまま米軍基地として使用すべきだ、ここに丸をつけるのですか。それとも自衛隊がかわって使用すべきだ。それとも民間空港にすべきだ。日本に返還して福生市等の町づくりに、その他わからない、無回答。一体全体市長はこれのどこに丸をつけられるのですか。率直にお答えいただきたいと思えます。それは答える義務があると思うのです。どこに丸をつけるか。というのは、市長自身が市民に丸をつけてくれと千人の市民に出しているわけですから、では市長さんはどこに丸をつけるのですかと言われて、それには丸をつけられませんという答えは、もちろんしらないと思えますが、どこかに丸をつけるのだらうと思えますけれども、一つ丸をつけてください。いろいろ言っているよりその方がわかりやすいと思えます。

次にPKOについては、市長の考えはよくわかりました。確かに国会でPKO法案を推進している自民党、公明党、民社党さんは、市長選挙におきましても、市長の強力な与党でありますから、そのままストリートに国会でのものがまだ市長の判断というか、そういうものになるのかもしれないし、また遠慮されてそういう発言をされているのか、サービスのために言っているのかわかりませんが、しかしよ

く市長の考えはわかりました。しかしこの問題は大変重要な問題であることは、もう市長自身もこれだけ答弁するわけですから、御承知だと思ふのです。そういう点では私たちがなぜこうしたPKO法案に反対するのかということについて、やはり少し申し述べておきたいというふうに思います。(「いいよ、みんなもうわかってるよ」と呼ぶ者あり)わかっていないから言わなければならぬので、やはりまず第一番目にPKO法案の重大問題は、戦後初めて武装した軍隊である自衛隊を海外に派兵する、我が国の平和原則を真向から踏みにじるものだという事です。これはもうどのようなことを言おうとも、もう間違いないわけです。

いわゆる五原則なるものを持ち出して、こうした憲法に反する内容を隠ぺいすることに必死になっておりますけれども、五原則なるものを幾ら強調しましても、同法案の違憲性というものを覆い隠すことは私にはできないというふうに思います。

また再修正案の問題でありますけれども、この再修正案で持ち出したものといいたしましては、国連平和維持隊に参加するという新しい規定を持ち出したわけでありすけれども、PKO協力法案という法体系そのものを変える重大な問題であることはもう間違ひありません。そういう点では、国会でこの問題について十分論議をしなければならなかったものでありますけれども、御承知のように審議途中で打ち切るというような暴挙をしたわけでありす。またこうした法案が、東南アジアを初めとして世界の国々から大変心配されているわけでありす。そういう点では国際協力などと言っておりますけれども、実際には日本のそうした武装した自衛隊が出るということについて、再びまた戦前のような悪夢、そういうものが再現するのではないかということ、非常に国際的にも日本がかつて侵略した国々を中心といたしまして、心配の声が上がっているというの、いろいろ報道されているところだというふうに思います。

またこうした法案が、やはり今冷戦後の今日出てくるというの、アメリカの言いなりになって日本の政府がやってくる、アメリカのブッシュが力づくで世界を押さえつける、そういうものの補完的役割をやるうと、そういうところから来ているわけでありまして、こうした法案について徹底した審議が望まれるというのが、国民大多数の願いだろうと思ひます。そういう点で審議時間が百時間云々かんぬんなんて

言ってまずけれども、これは二百時間審議しようと、三百時間審議しようと事憲法に関するものでありますから、十分な論議を尽くすというのは当然だろうというふうに思います。こうした法案の成立を急いでやるなどという暴挙に次ぐ暴挙を重ねているわけですから、そういうことは絶対に許されませんし、もしこういうことを強行するということになれば、やがてそうしたことを推進した政党が歴史の審判を受けるということとは間違いないと私はそういうふうに思っております。そういう点ではこの問題で市長もやはり憲法の平和原則を守る、そういう立場に立っていただいて、明確な、こういう法案は必要ないという立場に立っていただきたいというふうに申し述べておきたいというふうに思います。

三番目に踏切の改善についてでありますけれども、JRと協議が整ってきたようでございます。そうしますと拡幅等が行われるというふうになるのだろうと思えますけれども、具体的にはどういう形になるのでしょうか、その辺も今考えているところで、ひとつお聞かせいただければというふうに思います。

それから四番目の中学校給食についてですけれども、いよいよまとめについての協議をしたということですので、結論は六月ごろというふうにおっしゃっていただきたいと思いますけれども、いよいよそういう時期にきているのかと思いますけれども、今の段階ではいつごろ出されるのか、その辺についてお聞かせいただきたいというふうに思います。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 四つの設問の中で、どれか一つを選べというわけですか、将来。ということでありますと、やはりここにこの数値でも六〇％になっておりますけれども、ただ将来ただ単に何のことも考えずにというふうなことであれば、私もそういうふうなことになるのかと思えますし、それがやはり市民の声でもあるのではないかと思うのであります。いずれにいたしましても、そういったようなこの数値を見ましても、誘導設問ということではなく、非常に私はい設問であると思っております。ありますが、その結果として市民の皆様方が、横田基地に対して冷静かつ現実的な認識のもとに千人の方の回答をいただいたと、こんなふうに私は思っております。以上でございます。

○市長公室長（坂本 昭君） それでは御質問の一点目の基地開放日の対策の関係でございますが、回答は得ているのかということですが、文書等による回答ということにはなっておりませんが、曲技飛

行等の中止につきましては、曲技飛行は実施しないということでございます。もちろん安全対策には万全を尽くしますということでございます。

それから駐車場の確保につきましては、これはキャパシティの関係で無理であると。したがって公共交通機関の利用についてのPRを基地側としても徹底したいというようなことでございました。

それからU-12の展示につきましては、予定されていないというようなことでございました。それから飛行訓練に関連しまして、硫黄島での訓練実施に関連しての新聞報道等の関係でございますが、確かに御指摘のとおり、移転は全面的に硫黄島で実施するということは難しいと、相当程度になるというようなことについては承知いたしておるところです。そういったことからすれば確かに横田基地での訓練というのは絶対的になくなるのかということになりますれば、現時点においては非常に微妙なところがあるかと思うのですが、いずれにせよ相当数硫黄島で行われるということは、厚木そのものにゆとりが出てくるということを私も大いに期待しているわけでございます。本来的に海軍機でございますから、やはり使用すべき基地が厚木でございますので、そういった戦闘機等が硫黄島で訓練を行うようになりますれば、E2CやS-13Bについては当然厚木で訓練をやるゆとりができるのではないかと、こういうことを常々国や基地に対して申し上げているところでございます。今後そういった点をねばり強く国や基地に対して引き続いて要請していききたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 踏切の拡幅が具体的にどのようになるのかということでございますが、具体的には山王橋からの道路幅員のまま横断ができるように、両側の遮断機四基を移設しまして、両サイド合わせまして、約二メートルの拡幅で、歩道を拡幅する工事としたい。このように考えております。

○教育長（来住野和也君） 教育委員会としての一定の結論がいつごろまとまるのかという御質問に対してお答えいたします。

先ほど申しましたように、まとめの協議に入りましたので、私の感じではあと一ないし二回、つまり今月はまだやっておりますので、六月末と七月末の二回程度で協議会が終了し、一定の結論が出るのではないかというふうに考えております。以上です。

○十一番（松山 清君） 基地問題の方なのですけれども、基地開放についてであります。そうしますとやはり一番大きな市民とのかかわりでは駐車場対策の問題でありますけれども、もちろん基地側は駐車場は用意をしない。しかし車で来るというのは一応おぎなりに言う程度であって、過去の経過を見ても車でたくさん八高線、青梅線から市側にかけては路地まで駐車されてしまうというのが実態なわけでありまして、これらについてもやはりそれははっきり今までも経過として知っているわけですし、かといってなかなか警察の方もまあ大目に見たり、大目に見ているかどうかわかりませんが、十分な対応もさかれていないように思いますから、そういう点では当然昨年来て、駐車違反というような形でつかまらなかった人は、ことしもまあそんなものだろう、車で行ってもどうせその辺に置けらあといつて来ることは間違いないわけです。そんなことが続いているからずうっと例年のような状況を呈しているのだと思うのですけれども、そういう点ではやはりきちっと対応していかないと、本当に私は困ると思うのです。それともことは昨年とは違った、そういう迷惑駐車の手をきりしたことをお聞かせいただきたいということがありなのかどうか、その辺についてもうちょっとはっきりしたことをお聞かせいただきたいというふうに思うのです。例年のような状況は青梅線から基地側にかけては起きないのだということであればいいです。そうでなければ何らかの対策をやはり考えなければならぬのではないかと思います。その辺ではないかがですか。打つ手なしですか。いやそんなことはないですよ。打つ手はきつとあるのです。その辺の辺ちよっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、E2CやS3Bの飛行訓練についてでありますけれども、硫黄島での訓練が実施されたとしても、厚木に余裕ができるから横田にも来ないのではないかとというような希望的観測があるわけですが、どうも、どうもそう簡単にはいかない。逆に言えば厚木、横田、そして硫黄島まで、新たな訓練施設を提供したということにながりがかねない問題だというふうに私は思います。根本的なところを断たないわけですから、これは大変大きな問題になってくるというふうに思います。そういう点では本当に横須賀母港という問題まで含めて、私はやはり市長は反対をしていくという立場に立つべきだろうと思います。そういう点で、このことについてはそういう立場だということを強く求めておきたいというふうに思います。

それから基地返還の問題でありますけれども、そうしますともう一度確認いたしますけれども、いわゆる将来の横田基地のあり方という点での設問の七番で、将来横田基地はどうあるべきだと思いますか、この中から一つだけあげてくださいというふうに質問されれば、市長はこの市民六〇％が選んだ、日本に返還して、福生市等の町づくりというところに丸をつけるのだというふうに解釈してよろしいのですか。何かそこを言わないで、六〇％云々で、それでいいのですか。そういうふうでいいのでしょうか。六〇％のところは丸をつける市民と同じように丸をつけるというふうに言いましたけれども、日本に返還し福生市の町づくりというところであるのか、その選択で。その点だけはっきりさせておいていただきたいというふうに思います。もしそういうふうな丸をつけるということであれば、基地を返還するというのは、運動を今進めていって、返還されるというのとは将来の問題なのですが、きょう、あしたに返還されるということでは決まっています。将来の基地の返還に向けて、やはり今から基地周辺の自治体として運動を進めていかなければならないのだらうと思います。

これから運動をするということではないと思うのです。市長自身は大いに議論はしてもらいたいのですが、けれども、自分はそういう返還の輪の中には入らないというのは、いささかこれは虫がよすぎると思うので、そういう点では市民と同じように六〇％のところは丸をつけるのであれば、ぜひ運動に参加すべきだというふうに思います。その点についても一度確認しておきたいというふうに思います。六〇％というのは福生市等の町づくりというところでありましようか。その点だけ。

それから熊川駅の踏切については二メートルの拡幅ということやられるというふうなことで、平成五年度中ということでありまうけれども、この平成五年度中ということにおきまして、できるだけ早い時期にそうしたことが行われるように強く要望しておきたいというふうに思います。

それから中学校給食についてでありますけれども、あと一ないし二回ということ遅くとも七月末に結論。この時点での結論の中身ということもあるわけですが、すべてのものが結論が出るというのは、七月に二回やったとして、七月末というふう考えるわけですか。それからまた七月末で結論を出して、また文書等をまとめて云々ということはないわけですか。そういうものもすべて取りまとめて遅くとも七

月末というふうに考えてよろしいのですか。その点だけ確認しておきたいと思ひます。以上です。

○市長（石川彌八郎君） 私はただいまこの四つの中でどれかを言つたらば、やはりこの四番目を選ぶというふうなことでございまして、私はいつも申しておりますけれども、横田基地はない方がいいというふうなことを言っているわけですが、したがいましてやはり単眼的な見方で物事を解決するならば、返還運動をすべきかもしれません。複眼的な見方で物事を考えるならば、昨日も申し上げましたようにやはり今の実態では時期尚早であると、そういうふうなことでございます。

○市長公室長（坂本 昭君） 基地開放日の駐車場の問題でございしますが、確かに深刻な状況あるわけでございますけれども、こういった点についてはやはり取り締まり機関である警察署の方に、これはもちろん基地からお願ひするようにというふうな形で私ども申し入れもしておりますが、市は主催者ではございません関係もございしますが、市民の皆様にもそういった点迷惑がかからないような状況につきまして、警察当局にも要請をいたさなければということ、要請をいたしたいと思つたところです。

○学校教育部長（矢崎茂夫君） 教育委員会の関係でございしますが、中学校給食につきましては一ないし二回で教育委員会での結論に到達するだろうということでございます。あとそれをまとめてどのよう報告するというのは、それ以降の問題になるかと思ひます。以上でございます。

○十一番（松山 清君） 基地開放についてですけれども、住民とのいづれにしても駐車等によつてのトラブルがないようにしなければならぬと思ひます。それはもちろん第一義的な責任は主催者である基地でありますけれども、しかし同時に自治体といたしましてはやはり重大な問題であるわけでありまして、主催者でないからどうにもならないということとは決してないわけで、警察当局などとも十分協議をし、基地にもとにかく強く申し入れをして、何しろトラブルの起きないようにやっていたいただきたい。結果についてはあと十日もすればわかるわけですが、まだしかし実際には十日もあるわけですから、十分な対応をしていただきたいというふうに強く申し上げておきたいというふうに思ひます。

それから基地返還についてでありますけれども、また次の議会、聞く機会もありますからまたお聞きしたいと思ひますけれども、単眼的とか複眼的とかそういうことを幾ら言つてもしょうがないわけで、現実

にある基地をどうして返還していくのか。またもう一方では、基地がそのまま存続してほしいのだというふうな思っている方も、それは確かに幾らかはいるわけですが、そういう中であつて、その真ん中辺を上手に両方を見ながら泳いでいくというふうなことは、やはり市長として取るべき態度では私はないと思ひます。やはりもっと率直に、もし市民と同じように六〇％の方が選択するところに丸をつけるというのであれば、やはりある意味ではしゃにむに返還について運動していただくというふうに思ひます。それを望んでいると思ひます。あっち見、こっち見キョロキョロしながらどういふ態度を取るかというのを、何も市長に市民は望んでいないわけで、そういう点では大いに単眼で結構ですからやってください。返還という錦の御旗を掲げてやっていたきたいというふうに思ひます。それが一番市民の願ひにこたえる道だろうというふうに私思ひます。そのことを強く申し上げておきたいというふうに思ひます。それから中学校給食につきましては、まだそうしますと審議についての結論は大体出るけれども、文書のことを云々ということがあるわけですが、いづれにしても、いづれにしても、最終大詰め段階に來ていることはもう間違いないわけでありまして、そういう点では全体的にこの中学校給食審議会が発足されて以來、やはり中学校給食を実施してほしい、こういうものが前提に一つあるわけですから、そうした市民の願ひにこたえるような結論と、そしてまた実行をしていただきたいということだけ申し上げておきたいというふうに思ひます。以上で終わります。

○議長（赤星行人君） 三時五分まで休憩いたします。

午後二時五十一分 休憩

午後三時四分 開議

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

二番 田村正秋君。

（二番 田村正秋君登壇）